

令和8年度岡山市生活困窮世帯受験料等支援金ひとり親家庭分 支給申請書				
フリガナ		支給対象となる子どもとの続柄		
申請者氏名				
児童扶養手当 証書番号	第 号			
住 所	〒 岡山市 区			
電話番号				
申請 内 容 (記載欄が足りない場合は別紙を添付)	1. 支給対象の子ども			
	フリガナ	生年月日 (年齢)	年 月 日 (歳)	
	氏 名			
	学 校	学 年		
	2. 支給を申請する受験料 ※検定料のみ対象。振込手数料を除いた額を記載			
	大 学 等 名()学科・コース)	受 験 日	受 験 料(円)	備 考
	大 学 等 受 験 料 合 計			
	模 擬 試 験 名	受 験 日	受 験 料(円)	備 考
模 擬 試 験 受 験 料 合 計				
<p>次の7点について確認・同意し、岡山市生活困窮世帯受験料等支援金（ひとり親家庭分）支給要綱の規定により、必要書類を添えて受験料等支援金の支給を申請します。</p> <p>① 私の世帯は、申請日現在、生活保護を受給していません。</p> <p>② 私の世帯は、申請日現在、児童扶養手当全部受給しています。</p> <p>③ 申請する受験料等について、本市及び他の自治体等に対し重複して支給を申請していません。</p> <p>④ 偽りその他不正の行為によって、当該支援金を受けた場合はその金額を返還します。</p> <p>⑤ 支給要件の確認に必要な範囲で、世帯員に関して、住民基本台帳情報、生活保護・児童扶養手当受給情報について必要な公簿の照会・調査等を行うことに同意します。</p> <p>⑥ 対象となる子どもの在学情報、受験状況について在学学校、受験校等に照会・調査等を行うこと及び当該調査・照会等に同意している旨を学校等に申請者から伝えることに同意します。</p> <p>⑦ 学習支援・生活支援の実施に必要な範囲で、本申請内容について、福祉事務所、こども家庭センター(こども・家庭に関する相談窓口)、学校、自立相談支援機関、学習支援事業受託事業者に情報を提供することに同意します。</p>				
<p>令和 年 月 日</p> <p>岡 山 市 長 様</p> <p>申請者氏名(署名または記名押印)</p>				

【過去の受給状況】 該当するものに☑し必要事項を記載してください。

- 過去に本支援金と同様の支援金等を申請・受給したことがない。
- 過去に本支援金と同様の支援金等を申請・受給したことがある。→自治体名()
支援金等の種別【 大学等受験料支援金 ・ 模擬試験受験料支援金 】
申請・受給した年度【 】 申請・受給した金額【 】
※過去に申請した支援金等の内容のわかるものを添付してください。

【受取口座】 該当するものに☑し必要事項を記載してください。

- 児童扶養手当受取口座と同じ ※登録済の口座に振り込みます。通帳の写しの添付は不要です。
- 児童扶養手当受取口座とは別 ※振込先口座が分かる書類（通帳の該当部分の写し等）

金融機関名	支店名	口座種別	口座番号	口座名義(カナ)
		普通		

【添付書類】

- 受験料支払領収書等の写し（受験者名、受験校名・模擬試験名、受験料額が確認できるもの）
- 過去に申請・受給した支援金等の内容がわかるもの ※過去に申請・受給していない場合は不要
- 振込先口座が分かる書類（通帳の該当部分の写し等）※児童扶養手当受取口座と同じ場合は添付不要

※注意事項

- 申請者とは、支給対象となる子どもを現に扶養し、申請日現在、児童扶養手当全部受給世帯（生活保護受給世帯を除く。）に属する方です。申請後に児童扶養手当の受給状況が変わっても支援金は支給されません。
- 支給対象の子どもとは
- ・大学等受験料支援金及び大学等受験のための模試試験受験料支援金については、20歳未満で、かつ今年度中に大学等を受験する方が対象です。
 - ・中学3年生の模擬試験受験料支援金は、中学3年生が対象です。
- 支援金の対象となる経費は…
- ・大学等(大学、短期大学、専修学校(専門課程)、高等専門学校(4年時))を今年度中に受験する際の受験料及び当該受験のために当該年度中に受ける模擬試験の受験料
 - ・中学3年生が、進学にむけて今年度中に受ける模擬試験の受験料
 - ・振込手数料、交通費や郵送料など、検定料以外の経費は対象となりません。
- 支給額は、大学等受験料支援金は53,000円を上限に、模擬試験受験料支援金は大学等受験の場合は8,000円を上限に、中学3年生模擬試験受験料支援金は6,000円を上限に、申請者が実際に支払った額が支給されます。上限額は、子ども1人について、当該年度内の上限額です。同様の支援金を岡山市または他の自治体で支給されている場合も、その合計額で上限額との差額が支給されます。また同一の試験等についての重複申請はできません。
- 支給時期 申請月の翌月末を目途に決定通知を送付し、決定月の翌月末を目途に振り込みます。
- 申請書について
- ・本申請書は児童扶養手当全部受給世帯用のものですが、生活保護受給世帯の方は使用できません。
 - ・子ども1人につき、申請書1枚が必要です。
 - ・添付していただく「受験料支払領収書等の写し」で受験者及び受験料支払者の氏名が確認できない場合は、学校、受験機関等への問い合わせをさせていただくことがあります。
- 提出期限 令和8年度の申請は令和9年3月31日(必着)です。必要書類が整い次第ご提出ください。上限額に達するまで複数回に分けて申請することも可能ですが、支給要件は申請日現在となりますのでご注意ください。

○提出先・問い合わせ先 岡山市こども福祉課 (☎086-803-1221)
〒700-8544 岡山市北区大供1-1-1